



平成 28 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜 垣 周 作
(コード：2538 東証第二部)
問合せ先 執行役員 財務計画部長 杣 義継
(電話番号 06 - 6444 - 5293)

(開示事項の経過)「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」について

平成 28 年 10 月 25 日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」に関する事項につき、下記の通り経過をご報告いたします。

記

当社は、上記開示の「h.元会長らに対する責任追及及び返還交渉の経過と方針について(e)合意に至っていない案件」として報告いたしました S 社の業務委託手数料、盛田アセットマネジメント株式会社の盛田ビル賃料、モリタフードサービス株式会社の盛田ビル賃料及び同社への貸付債権につきまして、本日の取締役会において当社の顧問弁護士との間で委任契約を締結し、当該債権の回収業務を委託いたしました。

まずは、平成 28 年 12 月中に各社に対して支払いを求める通知書を発送する予定です。支払いに応じない場合は法的手段に移行する予定です。なお、S 社への債権額 4,245,772 円(税抜き)については、算出時に適用した消費税率および対象期間に錯誤があり誤った金額であることが判明いたしましたので、再計算を行い正しい金額である 4,577,518 円(税抜き)で支払いを求める通知を行います。

また、元会長による JR エクスプレスカード使用、国内旅費、海外渡航費、本家警備料の 11,856,795 円について、平成 28 年 2 月 19 日付の覚書に基づき返済が行われていましたが、平成 28 年 9 月 30 日返済予定であった 3,856,795 円に関して元会長による計算のもと 3,437,000 円を相殺し 419,795 円の送金がありました。この相殺について元会長からは、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの保証料であるとの事でしたが、同保証は平成 28 年 5 月末に解除されており、平成 28 年 4 月から平成 28 年 5 月までの 2 ヶ月間の 574,402 円が正しい保証料であるため、差額の 2,862,598 円についても、上記 4 件と同様に支払いを求める通知書を発送する予定です。支払いに応じない場合は法的手段に移行する予定です。

以上